

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2019年7月17日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)

【会社名】 株式会社K G情報

【英訳名】 KG Intelligence CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 益 田 武 美

【本店の所在の場所】 香川県高松市今里町二丁目2番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 087(834)3821

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三 上 芳 久

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区平田170-108

【電話番号】 086(241)5522

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三 上 芳 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間		自 2017年12月21日 至 2018年6月20日	自 2018年12月21日 至 2019年6月20日	自 2017年12月21日 至 2018年12月20日
営業収益	(千円)	1,393,255	1,301,573	2,828,737
経常利益又は 経常損失()	(千円)	28,123	57,991	22,541
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	41,699	48,880	542,033
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	15,638	53,708	644,586
純資産額	(千円)	7,072,007	6,109,883	6,297,500
総資産額	(千円)	8,242,947	7,021,853	7,264,848
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(円)	5.77	6.76	74.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	85.8	87.0	86.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,091	19,500	155,679
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	137,777	297,347	4,354,456
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	166,449	134,692	282,390
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,032,646	722,195	539,255

回次		第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年3月21日 至 2018年6月20日	自 2019年3月21日 至 2019年6月20日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	4.14	1.97

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第39期第2四半期連結累計期間及び第39期は潜在株式が存在しないため、第40期第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、KG MYANMAR COMPANY LIMITEDは、設立間もなく且つ小規模であり重要性が乏しいため、前連結会計年度には連結子会社に含めていませんでしたが、第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

この結果、2019年6月20日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準28号平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、財輸出の減少傾向に歯止めがかかり、インバウンド需要は緩やかに拡大が続くなど、持ち直しがみられるものの、人口減少や労働参加が供給上限に近づき雇用者数の伸びに鈍化が見られるなど、その先行きは不透明であります。

このような中、当社グループは各分野において、商品・サービスの見直しを実施し業績の回復に努めてまいりました。求人関連情報では、一部の情報誌を休刊することで経費の削減を行いました。ライフ関連情報では、家づくり相談・紹介サービスのイベント等を実施することで集客力の強化を行いました。

しかしながら、フリーペーパー市場の停滞等により広告収入が減少し、営業収益は13億1百万円（前年同期比6.6%減）となり、営業損失は6千5百万円（前年同期は営業利益2千4百万円）、経常損失は5千7百万円（前年同期は経常利益2千8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4千8百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益4千1百万円）となりました。

なお、当社グループにおける報告セグメントは情報関連事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第2四半期連結会計期間の総資産は前連結会計年度から2億4千2百万円減少し、70億2千1百万円となりました。流動資産は前連結会計年度から1億8千4百万円減少し、49億4千1百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少1億1千7百万円、その他の減少4千5百万円並びに受取手形及び売掛金の減少2千4百万円等によるものであります。固定資産は前連結会計年度から5千8百万円減少し、20億8千万円となりました。これは主に減価償却による有形固定資産の減少3千万円及び無形固定資産の減少1千5百万円並びに投資その他の資産その他の減少1千2百万円等によるものであります。

負債総額は前連結会計年度から5千5百万円減少し、9億1千1百万円となりました。流動負債は前連結会計年度から5千4百万円減少し、5億8千7百万円となりました。これは主に、未払金の減少5千4百万円、前受金の減少2千万円及びその他の増加1千8百万円等によるものであります。固定負債は3億2千4百万円となり、前連結会計年度から僅かに減少しました。

純資産は前連結会計年度から1億8千7百万円減少し、61億9百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の減少1億8千3百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は87.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間は、下記の理由により、現金及び現金同等物の四半期末残高は前連結会計年度から1億8千2百万円増加し、7億2千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにより増加した資金は、1千9百万円（前年同四半期は5百万円の増加）となりました。これは非資金損益項目である減価償却費5千3百万円、売上債権の減少額2千9百万円、その他の流動資産の減少額2千9百万円等による資金増加並びに税金等調整前四半期純損失5千7百万円及びその他の流動負債の減少額6千1百万円等の資金減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローにより増加した資金は、2億9千7百万円（前年同四半期は1億3千7百万円の減少）となりました。これは主に定期預金の預入による支出17億1千万円等による資金減少並びに定期預金の払戻による収入20億1千万円等による資金増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローにより減少した資金は、1億3千4百万円（前年同四半期は1億6千6百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払額1億3千3百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,548,800
計	29,548,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,398,000	7,398,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります
計	7,398,000	7,398,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年3月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 89 当社完全子会社の従業員 23
新株予約権の数(個)	1,645 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	438 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年4月1日～2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時点においても当社または当社子会社の役員(取締役及び監査役をいう。ただし、社外役員を除く。)または従業員(執行役員、出向社員を含む。)であることを要する。ただし、権利行使時において当社が正当な理由があると認めた場合は行使条件を満たすものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2019年4月1日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行

使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(エ) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使時の払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(オ) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の末日までとする。

(カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

(キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議により承認を要するものとする。

(ク) 新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月20日		7,398,000		1,010,036		983,604

(5) 【大株主の状況】

2019年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社OHANA	岡山県赤磐市桜が丘西7-20-2	3,351	46.33
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	261	3.61
益田 武美	岡山県赤磐市	221	3.06
須田 幸正	岡山市北区	220	3.05
K G社員持株会	岡山市北区平田170-108	172	2.38
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町7-9	130	1.80
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1-15-20	125	1.73
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	106	1.47
天井 次夫	東京都荒川区	106	1.46
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM 東京都千代田区丸の内2丁目7-1	96	1.33
計		4,793	66.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 164,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,230,400	72,304	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	7,398,000		
総株主の議決権		72,304	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 85株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K G情報	香川県高松市今里町二丁目2-10	164,900		164,900	2.23
計		164,900		164,900	2.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年3月21日から2019年6月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年12月21日から2019年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,739,423	4,622,363
受取手形及び売掛金	325,018	300,324
製品	1,682	5,776
仕掛品	1,191	127
原材料及び貯蔵品	7,179	6,697
その他	52,857	7,750
貸倒引当金	1,585	1,608
流動資産合計	5,125,767	4,941,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	658,667	642,190
機械装置及び運搬具(純額)	77,749	69,179
土地	1,067,513	1,067,513
その他(純額)	38,096	32,965
有形固定資産合計	1,842,026	1,811,849
無形固定資産		
その他	145,558	129,615
無形固定資産合計	145,558	129,615
投資その他の資産		
その他(純額)	152,674	140,112
貸倒引当金	1,176	1,156
投資その他の資産合計	151,497	138,956
固定資産合計	2,139,081	2,080,421
資産合計	7,264,848	7,021,853

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,614	54,985
未払金	288,404	233,700
未払法人税等	7,829	14,313
前受金	244,384	224,134
賞与引当金	1,838	5,385
その他	36,206	54,872
流動負債合計	642,277	587,391
固定負債		
役員退職慰労引当金	209,351	209,351
退職給付に係る負債	65,635	66,339
資産除去債務	41,419	41,734
その他	8,664	7,151
固定負債合計	325,070	324,577
負債合計	967,347	911,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,036	1,010,036
資本剰余金	983,705	983,705
利益剰余金	4,411,758	4,227,896
自己株式	76,767	76,767
株主資本合計	6,328,732	6,144,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,231	36,025
為替換算調整勘定		11
その他の包括利益累計額合計	31,231	36,013
新株予約権		1,028
純資産合計	6,297,500	6,109,883
負債純資産合計	7,264,848	7,021,853

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年12月21日 至2018年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年12月21日 至2019年6月20日)
営業収益	1,393,255	1,301,573
営業原価	1,148,119	1,178,679
営業総利益	245,136	122,894
販売費及び一般管理費	1 220,712	1 188,538
営業利益又は営業損失()	24,423	65,644
営業外収益		
受取利息	555	502
受取配当金	185	
不動産賃貸料	2,370	2,947
前受金期間経過収入	2,388	3,586
古紙売却収入	2,943	2,627
その他	2,263	1,388
営業外収益合計	10,707	11,052
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,596	1,653
その他	5,411	1,747
営業外費用合計	7,007	3,400
経常利益又は経常損失()	28,123	57,991
特別利益		
投資有価証券売却益	32,957	
特別利益合計	32,957	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	61,080	57,991
法人税等	19,381	9,111
四半期純利益又は四半期純損失()	41,699	48,880
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	41,699	48,880

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年12月21日 至 2018年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月21日 至 2019年6月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	41,699	48,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,060	4,793
為替換算調整勘定		34
その他の包括利益合計	26,060	4,828
四半期包括利益	15,638	53,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,638	53,708
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年12月21日 至 2018年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月21日 至 2019年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	61,080	57,991
減価償却費	46,432	53,641
株式報酬費用		1,028
のれん償却額	1,392	
賞与引当金の増減額(は減少)	24,835	3,546
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	736	704
貸倒引当金の増減額(は減少)	691	2
受取利息及び受取配当金	740	502
投資有価証券売却損益(は益)	32,957	
補助金収入	1,561	
固定資産除却損	4,584	
売上債権の増減額(は増加)	70,898	29,687
たな卸資産の増減額(は増加)	1,495	2,548
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,165	29,817
仕入債務の増減額(は減少)	20,370	8,628
その他の流動負債の増減額(は減少)	116,477	61,481
その他	503	341
小計	43,328	12,384
利息及び配当金の受取額	754	115
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	38,991	31,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,091	19,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		1,710,151
定期預金の払戻による収入		2,010,150
有形固定資産の取得による支出	41,444	4,885
無形固定資産の取得による支出	31,550	1,855
投資有価証券の売却による収入	35,870	
子会社株式の取得による支出	103,514	
差入保証金の差入による支出	1,377	917
差入保証金の回収による収入	7,370	8,095
補助金の受取による収入	1,561	
その他	4,692	3,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,777	297,347
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	164,800	133,050
リース債務の返済による支出	1,642	1,642
自己株式の取得による支出	6	
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,449	134,692
現金及び現金同等物に係る換算差額		35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	299,136	182,119
現金及び現金同等物の期首残高	5,331,782	539,255
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)		820
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,032,646	1 722,195

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月21日 至 2019年6月20日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月21日 至 2019年6月20日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年12月21日 至 2018年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月21日 至 2019年6月20日)
役員報酬	65,205千円	39,609千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年12月21日 至 2018年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月21日 至 2019年6月20日)
現金及び預金勘定	5,052,812千円	4,622,363千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	20,165	3,900,168
現金及び現金同等物	5,032,646	722,195

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年12月21日 至 2018年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年1月15日 取締役会	普通株式	164,912	22.80	2017年12月20日	2018年2月21日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額 22.80円には、「総合求人情報誌 ARPA」創刊30周年記念配当 15.00円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月6日 取締役会	普通株式	114,281	15.80	2018年6月20日	2018年8月14日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額 15.80円には、株式会社設立25周年記念配当 15.00円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年12月21日 至 2019年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月15日 取締役会	普通株式	133,087	18.40	2018年12月20日	2019年2月20日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額 18.40円には、株式会社設立25周年記念配当 15.00円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月8日 取締役会	普通株式	36,165	5.00	2019年6月20日	2019年8月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2017年12月21日至2018年6月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自2018年12月21日至2019年6月20日)

当社グループにおける報告セグメントは情報関連事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自2017年12月21日 至2018年6月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年12月21日 至2019年6月20日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	5円77銭	6円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	41,699	48,880
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	41,699	48,880
普通株式の期中平均株式数(株)	7,233,018	7,233,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		2019年3月8日取締役会 決議第4回新株予約権 新株予約権の数 1,645個 普通株式 164,500株

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年7月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・36,165千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・5.00円

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2019年8月14日

(注) 2019年6月20日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月16日

株式会社K G情報
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀 吏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社K G情報の2018年12月21日から2019年12月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年3月21日から2019年6月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年12月21日から2019年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社K G情報及び連結子会社の2019年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。